

豊島の汚染土壌処理・搬入を断念!

「田畑を汚すな」「近畿の水ガメびわ湖を守れ」の住民の思いは強く、説明会は平行線をたどり、香川県と豊島住民との約束であった処理期限が迫っていることを理由に、搬入計画の中止が発表されました。

処理計画断念!

豊島の現地の視察や、豊島での産業廃棄物の不法投棄で住民運動の先頭に立たれた方々との懇談を行なうなど土壌搬入阻止の住民運動が繰り広げられました。



豊島の汚染土壌持ち込むな! 公害調停の申請へ

この問題は、昨年12月の市議会でも、岸本のり子市議が取り上げ、地元で大問題になり、1月の市長選の争点にもなりました。

香川県・豊島の産廃汚染土壌を大津市伊香立の山崎砂利商店が処理する計画について、香川県と業者が大津地元住民の強い反対で、契約を解除し、大津市への搬入計画を中止することで、5月10日合意しました。

市民のみなさんの世論と運動が、 汚染土壌の持ち込みを阻止!



第1回公害調停は6月20日と決定され、事前に国の公害専門の調査委員会が現地や、山崎砂利でのこれまでの処分状況などを詳しく調査する予定となりましたが、計画が中止されたことから調停は取り下げとなり、業者への立ち入りも中止となりました。

私は三年前、大津市が山崎砂利に対し、汚染土壌処理施設の許可をおろすことについて、「このことは、法に基いた汚染土壌だとして、全国各地から持ち込まれることになる」と指摘し、その上で和邇川流域を含めた農業者など周辺住民への事前説明を強く求めましたが、市は「法的に事前説明の必要はない」として、多くの住民が知らないまま、許可がおろされたのです。

今回、香川県が「大津市ではもって汚れた土壌も処理されているのに、なぜ豊島の土壌だけがだめなのか」と主張したように、二度とこうした問題を起こさないために、また、現在の処理状況や汚染状況を把握するために大津市の公害管理対策や条例の改定が求められています。全力をつくします。

大津市会議員 岸本のり子

公害調停とは?

調停は、公害紛争処理機関が当事者の間に入って両者の話し合いを積極的にリードし、双方の互譲に基く合意によって紛争の解決を図る手続きで、多く利用されています。

公害紛争を民事訴訟で争った場合、その解決までに多くの時間と費用がかかるなどの問題があったことから生まれた制度。

公害専門家の専門的知識や経験を活用できる。

公費で資料収集・調査を行うことができる。

迅速な解決が図られる
費用が安い



こんにちは

岸本のり子です

発行 日本共産党

連絡先 大津湖西地区委員会

日本共産党大津市会議員

岸本のり子

大津市和邇春日2丁目

ケイタイ 080311163877

2012 5/20
118

日本共産党